

精誠堂・飯田橋分院 「回数券の返金方法について」

精誠堂・飯田橋分院の閉院に伴い、現在、飯田橋分院の回数券をお持ちの方で、閉院となる5月末日までに回数券を使用し切れない、もしくは使用されない場合に関して、残りの回数券分の金額（15分券1枚1,450円×枚数）を返金処理させていただきます。

1) 5月中に飯田橋院にご来院頂く事が可能な方：

飯田橋院にご来院頂いた際に、使用し切れない、もしくは使用されない残りの回数券分の金額（15分券1枚1,450円×枚数）を返金処理させていただきます。

2) 5月中に飯田橋院にご来院頂く事が不可能な方：

新型コロナウイルス感染症拡大の為、不要不急の外出は自粛が要請されております。遠方の方や、施術で飯田橋院にご来院の予定の無い方は、残っている回数券を封書にてご郵送ください（送付方法と送付先は下記）。

残りの回数券分の金額（15分券1枚1,450円×枚数）と、封書の郵送料金（84円）を現金書留にて送付させていただきます。

- 送付方法：
 - ・お手元に残っている回数券を封書にてご郵送ください。
（封書の郵送料金84円は上記の通り返金させていただきます）
 - ・現金書留の送付先となる郵便番号、ご住所、お名前、お電話番号を明記して頂いたものをご同封ください。

※紛失等で回数券が無い場合にはお受け出来ません。

※回数券の残り枚数が確認できない、或いは当院の回数券であることが確認できない程に破損したものなどに関しましては、お受け出来ない場合もありますのでご了承ください。

- 送付先： ご郵送での受付は、精誠堂・千歳烏山本院にて受け付けます。
下記のご住所までご郵送ください。

〒157-0062

東京都世田谷区南烏山5-9-2

精誠堂針灸治療センター

TEL：03-6802-5937

3) 6月以降に返金を希望される方：

飯田橋院閉院後の 6月以降に回数券の返金をご希望される場合にも、上記2の通りに、千歳烏山本院へ残りの回数券をご郵送ください。

その他のお問合せ等につきましても、6月以降は、上記千歳烏山本院へお願い致します。

※尚、返金の期限につきましても、2020年12月までとさせていただきます。

4) 烏山本院での回数券の使用について：

烏山本院は、賀偉総院長による中国針灸の専門院であり、また、普段は回数券の取り扱いは無く、料金体系も異なりますが、

今回は、残っている回数券3枚（15分券×3枚）で烏山本院の45分の針灸治療をお受け頂くことが出来ます。

針灸治療をご希望の方は、是非一度烏山本院の施術をお受けください。

※本院での回数券使用につきましても、2020年12月までとさせていただきます。

皆様には、ご面倒とご迷惑をお掛けしまして大変申し訳ございませんが、宜しくお願い致します。

令和二年四月
精誠堂